



鹽務輯略





Digitized by Google

嘉慶十三年閏四月十五日淮南工部商務工六事案 而江督鐵保請加禁酒場例並有

三釐 而年久因辦辦工稅場以所充各所查核各岸加在二釐等項以河費加價

歲均六有月身身如且均身加價物官也利自一歲慶廿事存 加價道光元年始

淮中江場寬地有久查報民者世為之便屯戶回贖 道光元年 初噴泥仍定如及不
以商定濕漏

而淮濟和年 船古幸也權功也並若干 世後人甚三權方確化切以而重長計以撥交
道光元年

以年當日之日時三年准有仍指四百多石 而後二石多分個完細 道光六年十一月

先查道光元年亦仍指仍指四百多石 亦在後該方始也

以年當日之日時三年准有仍指四百多石 而後二石多分個完細 道光六年十一月

道光十年十一月 船古幸也權功也並若干 世後人甚三權方確化切以而重長計以撥交
道光元年

而實易於為歲在費二千五百元... 仰行在款三萬二千五百元... 仰行在款三萬二千五百元... 仰行在款三萬二千五百元...

光緒五年 仰德銀兩而所仰利

仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者...

仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者...

光緒六年 仰德銀兩而所仰利

仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者...

仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者...

光緒九年 仰德銀兩而所仰利

仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者... 仰利者...

三月廿五日 此引... 大抵... 後以... 臣... 此物...

先陽... 此物... 臣...

一... 臣... 臣...

一... 臣... 臣...

一... 臣... 臣...

一... 臣... 臣...

一... 臣... 臣...

一... 臣... 臣...

一... 臣... 臣...

一... 臣... 臣...

一... 臣... 臣...

一... 臣... 臣...

共...

圖書

松竹齋

松竹齋

和
竹
齋

卷之二